

経営者のための確定申告相談のご案内

- ★所得税の申告と納税は2月16日(月)～3月16日(月)まで!
- ★個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は3月31日(火)まで!

悩むよりもまずは相談!

商工会はあなたの身近な相談相手です。

商工会では個人で事業を営んでいる皆様の平成26年分の所得税と消費税の決算申告個別相談を次のとおり実施いたします。

申告はe-taxで!!

日時 2月9日(月)～3月6日(金)(土・日・祝を除く)
 いずれも午前9時～午後5時(正午～1時を除く)

場所 忠岡町商工会 まずは商工会へお電話ください。(担当職員 森・南まで)

《相談無料 秘密厳守》

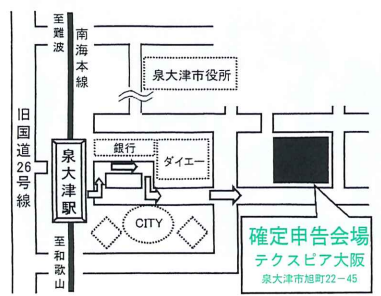
次の書類をご持参ください

- ① 25年分と今回送付されてきた26年分の申告書・決算書、印鑑(認印)
※前年までに電子申告(E-tax)を利用された方には申告書・決算書は届きませんので持参不要です。
- ② 昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの
- ③ 昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の額がわかるもの
- ④ 国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書(紛失された場合は控除証明書専用ダイヤル☎0570-058-555で再発行を受けてください)
- ⑤ 生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書
- ⑥ 医療費の領収書(平成26年1月1日～12月31日に支払ったもの)
- ⑦ 26年中に土地・建物・株式の売買があった場合は事前にお問い合わせを。
- ⑧ 期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの

経営者以外のご相談も、
 テクスピア大阪の確定申告相談会場をご利用下さい。

- 1、前記の開催期間中、泉大津税務署庁舎内では、「作成済みの申告書等の受付」、「納税」、「納税証明書の発行」及び「用紙の交付」のみを行います。
- 2、当会場は、土・日・祝日は開設しておりません。ただし、2月22日と3月1日の日曜日とに限り開設します。
- 3、当会場では税金の納付はできませんので、お近くの金融機関をご利用下さい。
- 4、当会場へお越しの際には、公共交通機関をご利用下さい。

泉大津税務署
 からのお知らせ
 事業主の皆さんへ
 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。法定調書及び合計表は、提出期限までに所轄税務署へ。
 泉大津税務署は、確定申告会場をテクスピア大阪4階に開設します
 平成27年2月9日(月)～3月16日(月)
 (土・日・祝日を除く)
 午前9時～午後5時
 ※会場の都合により、なるべく午後4時ごろまでにお越し下さい。



大阪府内の事業所で働く方に必ずチェック 最低賃金! 適用される最低賃金
 それぞれ原則として、パート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めた、すべての労働者に適用されます。
 詳しくは、労働局労働基準部賃金課(☎06・6949・6502) また

最低賃金の件名	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	838円	平成26年10月5日
産業別最低賃金	塗料製造業	880円 平成26年10月31日
	機械・金属製品製造関連産業	862円 平成26年11月13日
	電子部品・電気機械器具製造業	840円 平成26年12月6日
	鉄鋼業	876円 平成26年11月7日
	非鉄金属製造関連産業	840円 平成26年12月14日
	自動車・同附属品製造業	860円 平成26年11月30日
自動車小売業	850円	平成26年12月11日

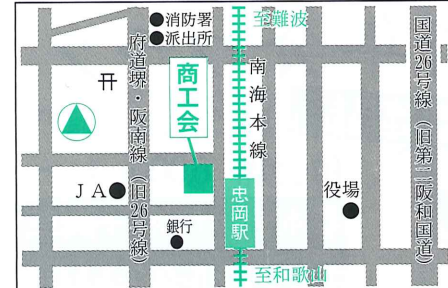
は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

3次元成形技術交流会事業 開催!

去る10月23日(木)、忠岡町商工会館において、南大阪地域で初となる3次元成形技術に関する交流会を立ち上げるにあたり、キックオフセミナーを開催。
 大阪産業経済リサーチセンター主任研究員の松下隆氏による「三次元積層造形による新たなものづくり」のテーマで基調講演の後、実際に3Dプリンタを医療ツールとして活用されている(株)アップトラストの村上佳子氏、試作業に活用されている(株)大成モナックの長野泰幸氏をお迎えし、貴重な実体験のお話を伺うことができました。

《従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう》

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、法律の規定により原則として従業員の方の個人住民税を給与から差し引いて納付(特別徴収)していただくことになっています。
 毎月の納付額については各市町村から通知した額となりますので、事業主の方には所得税のように税額を計算していただく必要はありません。
 従業員の方にとっては、金融機関へ出向く手間を省けるとともに、納め忘れがなくなります。
【お問合せ先】 忠岡町 税務課町民税係 ☎0725-22-1122



商工会へのお問い合わせ
☎0725-33-3208
 月～金曜日の9時～17時30分(祝日を除く)
 個人会費 年間12,000円～
 法人会費 年間36,000円～

正木孝之生誕120周年記念 第3部 **1.10 SAT → 3.8 SUN**
正木孝之 コレクション 水墨画と漆芸 特別展
 文化の灯 世界を包め 赫々と
正木美術館 masaki art museum